

受・講・規・定

- (1) 在籍年限は特に定めない。
- (2) 各年度の受講課目数は原則として制限しない。ただし、授業開始後の受講課目変更は原則として許可しない。
- (3) 1 課目につき、出席回数が講義実施回数の2分の1以上であることを学期末及第とする。
- (4) 学期末の成績評価は、原則として提出されたレポートに基づいておこなう。成績は、A、B、C、Dとし、C以上を及第とする。
- (5) 別途定める基準により、卒業認定された受講者には、本講座の卒業証書を授与する。当該受講生は、以後、随時の講義を担当講師の許可を得て無料で受講することができる。
- (6) 同一課目を2回以上受講した場合には、卒業の際、その最高点をもって当該課目の成績とする。
- (7) 6年連続して出席率が2分の1以上の課目がない場合は除籍する。但し、休学期間は算入しない。
- (8) 休学期間は最長連続6年とする。(休学手続きは、予め事務局に備付けの用紙を用いて行うこと)
- (9) 通年講座で開講後受講回数10回以下で退学することが予め判っている者、ならびに10月以降の受講開始を希望する場合は、担当講師の許可を得て受講を認める。その際、受講料の半額に2000円プラスしたものにす。すなわち、1課目受講につき、(受講料の半額+税)+2000円とする。学生対象者も上記に準じる。
- (10) 当研究所の都合以外の理由で定められた日時までに受講料納入手続きを完了しない場合、および受講手続き終了後の受講課目変更の場合には、特別手数料として1件につき1,000円申し受ける。
- (11) 講座開講後、既納入諸費用は受講講座不成立の場合を除き、原則として返金しない。

・服部四郎賞、理論言語学賞

- (1) 服部四郎賞は学術的に特に優れたと認められる論文(講座のレポート)に対して与えられる。副賞の奨学金は10万円とする。
- (2) 理論言語学賞は講座において成績優秀なものに与えられる。副賞の奨学金は4万円とし、受講者は毎年5人程度をめやすとする。ただし、同一受賞者は課目一分野につき3回までとする。また、半期講座の場合の奨学金は2万円とする。[学生割引対象者]上記の半額とする。

・卒業要件

下の規定を満たした者に本講座の卒業証書を授与する。

規定

- ① 通年講義1課目1年を1単位、半年講義1課目半年を0.5単位として、合計12単位を優秀な成績をもって取得すること。
- ② 上記12単位の中に、別表(p.7参照)に記すI群からV群の科目群について下に示す単位数を含むこと。
 - I群から1単位以上。
 - II群から2単位以上。
 - III群から1単位以上。
 - IV群から1単位以上。
 - V群から3単位以上。

「優秀な成績」の基準および、個々の単位の認定の詳細に関しては運営委員会が決定する。ただし、上記は2012年度以降に入学した者に対して適用するものであり、2011年度以前に入学した者については別途これを定める。なお、卒業者は本講座の講義を、担当講師の許可を得て、無料で聴講することができる。

・証明書発行手数料

在籍証明書、単位取得証明書、卒業証明書各1通につき1,000円。